

2020年9月3日

会員企業 各位

一般社団法人日本生産技能労務協会  
会長 青木 秀登

コロナ禍を乗り越えましょう！

日頃から会員企業の皆様には、当協会の事業運営に多大なご理解とご協力をいただき  
おり、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡がり始めて半年余が経過しましたが、残念ながら収束の見  
通しは立っておらず、経済にも大きな影響が生じています。私ども製造系人材サービス業界  
も大変厳しい状況に置かれており、本年4月及び7月に実施した「製造請負・派遣事業動向  
調査」においても、業況判断が2011年4月の調査開始以来、最低の数値となっています。

協会においては、会員企業の皆様が、スタッフの雇用の維持・確保、事業の継続を図るこ  
とができるよう、迅速に必要な情報を提供するとともに、国に対し、雇用調整助成金の特例措  
置の拡充や各種制度の弾力的運用等を要請しており、そのうちのいくつかは実現しています。  
また、日本経済団体連合会（経団連）や日本労働組合総連合会（連合）など、労使団体にも  
働きかけ、派遣先に対し派遣労働者の雇用への特段の配慮等をお願いしております。

会員企業の皆様には、大変厳しい状況の中で、スタッフの雇用の維持・確保、事業の継続  
に最大限の努力をさせていただいており、あらためて感謝申し上げます。

こうした中で、8月28日に、厚生労働大臣から当協会に対し、「新型コロナウイルス感染症  
に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請の徹底について」との要請書が出されました。  
厚生労働大臣からは、5月26日に派遣労働者の雇用維持等について、要請を受けています  
が、大臣から「会員企業並びに協会の尽力に感謝しているが、一方で、派遣労働者の雇止め  
等が生じており、9月末の派遣契約等の更新時期を迎えて、派遣労働者の雇用を維持するた  
めには、派遣元事業主の積極的な対応が不可欠である」として、あらためて強い要請を受け  
たものです。

9月1日に発表された総務省の労働力調査2020年7月分によれば、7月の派遣労働者  
数は125万人で、対前年同月比16万人減となっており、派遣労働者数の減少が目されて  
います。

当協会は、コンプライアンスの旗を高く掲げ、本年1月に策定した「JSLA 将来ビジョン 2030」

においても、「会員企業が、働く人の働き甲斐と誇りある仕事の創造及び取引先企業の生産性と競争力向上に貢献し、ともに成長することで、Win-Win-Win実現を支援する」ことを謳っています。

経営環境は大変厳しいですが、今こそ、スタッフの雇用の維持・確保に努め、事業の継続に尽力することにより、働く人、取引先、そして社会からの信頼を高める時であると信じています。

リーマンショックの時も、東日本大震災の時も、会員企業が一致団結して困難を乗り越えてきました。今回のコロナ禍も、ぜひとも乗り越えましょう。

今回の厚生労働大臣の要請のポイントは、以下の4点です。

- 1 派遣先企業と協力しながら、可能な限り派遣契約の更新等を図ること
- 2 派遣契約の解除や不更新があった場合でも、
  - ① 雇用安定措置の義務等を適切に果たすこと
  - ② 派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ること
- 3 派遣労働者の就業機会の確保ができない場合であっても、雇用調整助成金等の活用を通じて、休業や教育訓練を実施して、派遣労働者の雇用の維持を図ること
- 4 社員寮等に入居している労働者については、離職した場合も引き続き一定期間の入居について、できる限りの配慮を行うこと

雇用維持等に関する大臣要請は、9月末に派遣契約や労働契約の更新時期を迎えるものが多いことから、それに向けて、派遣元ならびに派遣先、経済団体に対して行われたものであり、雇用調整助成金の特例措置も9月末から12月末まで延長されています。

協会としても、引き続き、会員企業の皆様に必要な情報を迅速に提供するとともに、国に対して、必要な支援措置を要請してまいりますので、ぜひとも、一致団結して、この9月末、そして、収束を見据えて、コロナ禍を乗り越えましょう。